

審 議 結 果

会 議 名	第1回川口市交通安全対策協議会
開 催 日 時	令和6年7月24日（水） 午後2時から3時まで
開 催 場 所	第一本庁舎6階 601大会議室
出 席 者 (会長に◎、副会長に○)	別紙会議録に記載
議 題	1. 市内の交通事故状況について 2. 令和6年度交通安全対策課事業実施概要について
公開／非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由	
傍 聴 人 の 数	0名
会 議 資 料	別紙のとおり
審 議 経 過	別紙会議録のとおり
そ の 他	

会議録

名 称	川口市交通安全対策協議会
日 時	令和6年7月24日（木） 午後2時00分～3時00分
会 場	第一本庁舎6階 601大会議室
出席者 （会長に ◎、副会 長に○）	（委 員）◎石原美知子、○中山久仁夫、峯岸ヨシ子、平田清武、 土屋悌一郎、中原誠、矢作知久、鶴見文治、三浦伸之、 小川哲 （幹 事）狩野俊之、高花仁、菊地栄一、佐々木良彦、池田光伸 （事務局）松本部長、二見課長、山田補佐、清水補佐、小野補佐、 藤井主事補
概 要	1 開会 （事務局）令和6年度第1回川口市交通安全対策協議会を開会する。最初に、委嘱書・任命書の交付を行う。当協議会の委員及び幹事の任期は、川口市交通安全対策協議会条例第5条により2年となっており、本年5月15日から2年間の委嘱となるものである。 2 委嘱書・任命書の交付 3 市長挨拶 （市 長）公私とも多忙の中、本日の出席に感謝する。 令和5年の全国交通人身事故件数は、30万7,930人で、前年より約7,000人増加、また、交通事故死者数は2,678人で、前年よりも68人増加した。新型コロナウイルス感染症が、2類から5類に移行したことが影響していると考えられる。令和5年の川口市の交通事故死者数は8人で、前年よりも1人増加であった。しかしながら、交通事故死者数が30人と、一番多かった平成15年から年々減少し、ここ数年間は10人以下となっている。ここにお集まりの皆さんが、交通安全に対して強い熱意を持ち、熱心に取り組まれてきた賜物である。 会長が当協議会委員になっていただいている交通安全母の会では、以前は多くの保護者が会員となっていたが、現在はPTA活動自体を行っていない学校もある状況などが影響し、会員数が年々減少している。活動の継続が大変であることは認識しているが、こういった地道な活動が、交通事故や犯罪の減少につながっている。

交通事故ゼロを目標に、今後とも皆様のご支援・ご協力を賜りたい。

4 委員、幹事及び事務局職員の紹介

5 仮議長選出

（事務局）条例第6条に基づき、会長は委員の互選により選出することになっているため、会長の選出をお願いしたい。また、副会長は会長が指名することになっている。会長を互選するにあたり、まず仮議長を選出し、仮議長のもとで新会長の選出をお願いしたい。事務局より仮議長を峯岸委員をお願いしたいがいかがか。

（委 員）異議なし。

6 会長の選出

（仮議長）当協議会の会長選出について、委員の皆様の意見を賜りたい。

（委 員）今までどおり、川口市交通安全協会会長をお願いしたい。

（委 員）異議なし。

（仮議長）ご賛同いただいたので、当協議会会長は石原委員に決定する。

7 会長挨拶

（会 長）7月15日から本日24日まで、夏の交通事故防止運動期間として、「子供と高齢者の交通事故防止」、「自転車の交通ルールの徹底」、「飲酒運転の根絶」を掲げて啓発活動を実施している。近年は自転車の関係する事故が増加傾向にあるが、自転車は、誰でも気軽に利用できる便利な乗り物である一方、乗り方を誤ると、死傷事故も起こしかねないため、その利用ルールについては、関心が高まっているとともに、啓発活動も非常に重要になっていると感じる。本日、ここにお集まりの皆様は、交通安全運動をはじめとする交通安全の啓発活動に熱心に取り組んでおられるが、本協議会でも、皆様からのご意見をいただきながら、道路を利用する方々に交通ルールを正しく守っていただくために、効果的な取り組みを実施できるよう、運営していきたい。

い。

8 副会長の指名

(事務局) 次に副会長の指名をお願いしたい。

(会 長) これまで、副会長には武南交通安全協会会長を指名してきたので、今回も中山委員を指名したい。

(委 員) 異議なし。

(事務局) ご賛同いただいたので、当協議会の副会長は中山委員に決定する。

9 副会長挨拶

(副会長) 7月15日から24日までの交通事故防止運動期間として、私の所属する武南交通安全協会では、子どもの見守りなどの交通事故防止運動を実施し、また広報活動を行った。長く同様の取り組みを行っているところではあるが、このような活動を中心に継続して取り組んで参りたい。皆様にもご協力をいただき、安心・安全な川口市を目指したい。

10 議事

(事務局) 条例第7条により、会長を議長とし議事を進行する。

(議 長) 議題1「市内の交通事故状況について」、武南警察署高花交通課長より説明をお願いする。

(幹 事) はじめに交通死亡事故について説明する。今年は既に4件の交通死亡事故が発生している。5月8日午後7時頃の雨天時、歩行中の高齢女性が、車両と衝突する事故が発生した。また、3月13日、5月28日には、いずれも直進するバイクに、右折する貨物車が衝突する事故が発生した。さらに、本日7月24日午前8時20分頃、大型貨物と普通乗用車の事故が発生しており、普通乗用車に乗車していた方が亡くなったため、現在捜査が行われている。

次に、令和6年1月から6月末までの、川口市内の人身交通事故および物件交通事故の発生状況について説明する。資料1ページをご覧ください

い。6 月末の概数となるが、人身事故件数は 576 件で昨年比 14 件の減、物件事故件数は 5,052 件で 214 件の増となっている。人身事故件数のうち、四輪車が関係する事故が一番多く、次いで自転車の関係する事故となっており、自転車の関係する事故は約 30%、190 件である。前年同時期に比べ 1 件の増加で、昨年と変わらない状況である。年齢別に見ると、50 歳代が 142 人 22.3%と一番多く、次いで 40 歳代が 121 人 19%、30 歳代が 104 人 16.3%、高齢者は 95 人 14.9%である。

このような交通情勢の中、警察としては、自動車運転者には横断歩行者優先の気運を高める「Keep38 プロジェクトの推進」、歩行者には、道路を渡る時は横断歩道を利用し、手を挙げるなどのハンドサインの励行、自転車利用者には、乗車時のヘルメット着用の推進、二輪運転者には、ヘルメットやプロテクターの着用推進などを、それぞれ啓発しているところである。また、県内の自転車乗用中の死傷事故のうち、自転車側にも何らかの法令違反が認められるものが約 7 割を占めるなど、自転車関連事故情勢が悪化しており、自転車交通秩序の実現が喫緊の課題となっている。このような状況下、本年 5 月 24 日、自転車等に関する改正道路交通法が公布され、11 月施行予定の携帯電話使用等および酒気帯び運転の罰則新設や、2 年以内施行の自転車の違反に対する反則通告制度の適用が定められた。

ついては、各機関・団体においても、周知活動と自転車安全教育等が推進されるよう、ご協力をお願い申し上げる。警察としても、安全・安心の確保を目指して、引き続き最大限の努力をして参りたい。本日お集まりの皆様方には、交通事故のない明るい交通社会の実現に一層ご活躍、ご尽力くださるよう、重ねてお願い申し上げます。

(議長) ただいまの説明内容について何か質問があるか。

ないようなので、議題 2「令和 6 年度交通安全対策課事業実施概要」について、事務局より説明をお願いする。

(事務局) それでは、令和 6 年度交通安全対策課事業実施概要について説明する。すでに 4 月から実施している内容も含んでいるが、今年度、交通安全対策課にて実施する事業について説明する。

初めに、資料 3 ページ、1 交通安全教室についてであるが、幼児から高齢者に至るまで、各年齢層に応じた交通安全教室を実施する。今年度も、模

擬道路を用いた実技指導、ダミー人形の衝突実験や、スタントマンによる自転車事故再現を行うスケアード・ストレート教室など、参加体験型方式を取り入れ、視覚・聴覚に訴える効果的な教室の実施を図る。

続いて、交通安全啓発活動についてであるが、①の交通安全運動として、広報かわぐちや横断幕、市内掲示板のポスター掲示などによる広報活動に加え、市の重点目標を、「子供と高齢者の交通事故防止」、「自転車の交通ルールの徹底」および「飲酒運転の根絶」とし、街頭啓発活動において、チラシや啓発品を配布し、交通安全意識の高揚を図る。

次に、②の川口市交通安全市民総ぐるみ大会は、市・警察・関係団体および市民総ぐるみで交通事故防止対策を推進し、交通事故の根絶を目指すために実施しているもので、今年度は 60 回目を迎え、9 月 28 日土曜日 14 時から、川口南平文化会館にて開催する。内容としては、日頃から交通安全に献身的な尽力をするなど、多大な功労のあった個人・団体や、長きに渡り無事故・無違反の優良運転者を表彰する他、市内小・中学生から募集した、「日本一短い交通安全手紙コンクール」の優秀作品の表彰および発表を行う。なお参考として、昨年度の当該コンクールの優秀作品の一部を、資料 4 ページに掲載している。例年、その年に話題や問題となった事柄が多くテーマに取り上げられる傾向にあり、例として、免許返納の気運が高まったときは、自分の祖父母に免許返納をすすめる作品が多く、昨年度は、自転車のヘルメットに関する作品が多く寄せられた。中には、大人に信号無視をしないようにと呼びかけるような内容の作品も多く寄せられている。そして大会当日は、優秀作品をロビーに展示する他、金賞に選ばれた子供たちに舞台上で作品を読み上げていただく。

次に、③のその他交通安全啓発活動等については、警察や関係団体とともに、九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間に合わせた啓発活動や、高齢者を交通事故から守る県民運動、きらめき 3H 運動などにおけるチラシや啓発品の配布を実施する。また、年に 4 回、交通安全運動の期間などに合わせて、幼児の保護者、小学生、中学・高校生、高齢者を対象とした 4 種類の交通安全壁新聞を作成し、教育施設や公共施設などに掲示して、交通ルールの普及啓発を図る。さらに、市、警察および交通安全協会の三者で実施している、交通安全モデル推進校の指定や、交通安全こども自転車埼玉県大会出場に向けての協力を行うほか、警察で実施している子ども自転車運転免許制度にも協力する。なお、過日 6 月下旬に開催された交通安全こども自転車埼玉

県大会には、本市から根岸小学校が出場し、日々放課後に練習した成果を十分に発揮し、交通ルールの習得や運転技術の向上が図られた。

次に、④の交通公園の運営についてであるが、芝・南平児童交通公園には、子どもたちが楽しみながら交通ルールや交通マナーを学べる場として、模擬道路などを設置している。また、団体からの申し込みに応じて、交通安全教室を実施する他、主に日曜日・祝日には、バッテリーカーや変わり種自転車等の貸し出しを行い、自転車などを運転する機会を設け、運転技術の向上を図っている。

最後に、3 放置自転車対策について説明する。本市では、駅周辺などを自転車等放置禁止区域に指定し、公共の場所における自転車等の放置防止対策を実施している。具体的な実施内容としては、駅周辺に自転車駐車場 13 ヶ所、自転車置場 18 ヶ所を設置しており、収容台数は合計で約 2 万 5000 台である。また、放置禁止区域内での見回り、啓発活動や放置自転車の撤去を行い、放置自転車の減少に努めている。

令和 6 年度の交通安全対策課事業実施内容についての説明は以上である。

（議長）ただいまの説明内容について何か質問があるか。

ないようなので、以上で議事を終了とする。皆様のご協力により、本日の会議が無事終了したことについてお礼申し上げます。これで、議長の任を解かせていただく。

1 1 閉会

（事務局）以上で、令和 6 年度第 1 回川口市交通安全対策協議会を閉会とする。